

# 計算書類の注記

NPO法人さいたま市マンション管理士会

## 1. 重要な会計方針（必須項目）

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準（2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

・消費税等の会計処理

消費税は、税込み経理によっています。

・固定資産の減価償却方法

なし

・施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

なし

・ボランティアによる役務の提供

なし

・引当金の計上基準

なし